

愛剣連発第97号

令和6年2月2日

各地区剣道連盟 殿

一般財団法人愛知県剣道連盟
理事長 東 一 良

剣道四・五段審査会について

みだしについて、別紙要項により審査会を実施いたしますので、各地区の受審希望者を取りまとめ期日までに申し込み手続きをおとり下さるようお願いいたします。

四段、五段の受付を朝の入館時に同時に行います。午前・午後の2回には分けませんのでご注意ください。

剣道四・五段審査会要項

- 日時 令和6年4月27日(土)
受付：8時30分～9時15分
四段、五段同時に受付を行います。
- 会場 中村スポーツセンター
〒453-0053 名古屋市中村区中村町字待屋43番地の1
052-413-8021
- 主催 一般財団法人 愛知県剣道連盟
- 審査科目 (1) 実技審査(2)形審査(実技合格者のみ実施します)
今回の学科はレポート提出です。(提出は申込と同時に)
- 受審資格 四段は令和3年 5月31日以前の三段合格者
五段は令和2年 5月31日以前の四段合格者
愛知県剣道連盟登録会員であること
- 審査申込 (1) 各地区剣道連盟事務局に申し込むこと
(2) 県連指定申込書による。学科レポートも同時に提出
(3) 他県から転入の方は、愛剣連に入会すること。
- | 審査料 | 審査料(申込と同時に) | 登録料(振込) |
|-----|-------------|---------|
| 四段 | 5,500円 | 12,100円 |
| 五段 | 6,600円 | 18,700円 |
- 締切 令和6年4月5日(金)必着
申込先 各地区剣道連盟事務局
- 西三は担当小林まで
審査料は振込のみ

所属する各地区剣道連盟事務局にお申込み下さい。県剣道連盟では直接のお申込みは受け付けません。

称号段位審査細則第19条に該当する方は受審できません。

実技免除の場合は、その旨を備考欄に必ず明記すること。

この要項は愛剣連ホームページにも掲載しております。申込書もホームページから取り出せます。

「もう一步」の受審者の方々の審査番号は愛剣連ホームページに掲載します。

審査申込書に愛知県会員番号及び全剣連番号を記載すること

四 段 A 剣道学科試験課題

所属地区	剣道連盟		
愛知県剣道連盟会員番号	記号	番号	
氏名			男 ・ 女
生年月日	(西暦)	年	月 日

「剣道の理念」を書きなさい。

「剣道修練の心構え」を書きなさい。

剣道の審判員の資格、任務について説明しなさい。

五 段 A

剣道学科試験課題

所属地区	剣道連盟		
愛知県剣道連盟会員番号	記号	番号	
氏名			男 ・ 女
生年月日	(西暦)	年	月 日

「剣道の理念」を書きなさい。

「剣道指導の心構え」を書きなさい。

有効打突の条件(試合審判規則第12条)を書きなさい。

